

9 販路拡大への支援策

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
1	⑦河北町	河北町青年農業者等支援事業	青年農業者（45歳未満の者）、河北町農業者会、河北町認定農業者の会など	(1) 農業者に関する研修（海外研修、国内研修） (2) 新規就農者を育成又は確保する事業 (3) 消費者との交流事業 (4) 生産、流通、販売及び経営等に関する事業で、自ら新たに開拓する事業や農産物の新品種又は農産加工の新技术の研究開発等を図る事業 上記事業に対し、個人又は1団体あたり20万円を限度に支給	—	予算の範囲内	農林振興課 農業振興係	0237-73-2112	—
2	⑦河北町	河北町青年農業者等支援事業	青年農業者（45歳未満の者）、河北町農業者会、河北町認定農業者の会など	消費者等との交流事業（例：各種イベントの実施及び参加等）に対し助成。個人又は1団体あたり20万円が限度	—	予算の範囲内	農林振興課 農業振興係	0237-73-2112	—
3	⑦河北町	河北町青年農業者等支援事業	青年農業者（45歳未満の者）、河北町農業者会、河北町認定農業者の会など	生産、流通、販売及び経営等に関する事業で、自ら新たに開拓する事業や農産物の新品種又は農産加工の新技术の研究開発等を図る事業に対し助成。個人又は1団体あたり20万円を限度	—	予算の範囲内	農林振興課 農業振興係	0237-73-2112	—